伊予市
じんけん教育

一人ひとりの人権が尊重される
明るい伊予市をめざして

2020
No.32

●編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113　伊予市米湊820番地
TEL 089-982-5155　FAX 089-982-5156

地域に見守られながら
～保育所との交流活動と共に～
中山幼稚園

山々に囲まれた自然豊かな中山幼稚園では、４名の元気いっぱいの子どもたちが生活しています。園庭に出ると、チョウチョウやトンボが飛び、夏になるとセミの大合唱、少し歩くとどんぐり拾いができ、冬には雪合戦も楽しめるなど、年間を通して四季の移り変わりを感じることができます。

さて、近年の少子高齢化による子どもの減少を受けて、来年度から中山幼稚園と中山保育所が統合して「中山認定こども園」となることが決まりました。そこで、中山保育所の子どもたちと交流する機会をたくさん計画しました。

春には一緒に椅子取りゲームや泥んこ遊び、夏にはプールで顔つけ競争、秋には栗の里公園や五色浜に園外保育に出掛け、どんぐり拾いなどをして楽しみました。交流を積み重ねていくうちに関わりが増え、少しずつではありますが、互いに名前を呼びあって遊ぶ姿も見られるようになってきました。冬にはお店屋さんごっこをする予定です。

【こうしたら、いいんじゃない？】

おみこしを作って、地域を練り歩く交流をしたときのことです。幼稚園の友達とは一緒にいる時間が長いこともあって、言葉に出さなくても気持ちを分かり合えるのですが、保育所の友達と協力しながら作る活動では、自分の思いを言葉で伝えなければ分かり合うことができませんでした。これまでの交流では一緒に遊ぶ楽しさを味わってきましたが、今回の交流で初めて、友達に自分の思いや考えを伝える難しさを知るとともに、相手の思いを聞いて自分の気持ちに折り合いをつける経験ができたように思います。

認定こども園とは、保護者が働いている、いないにかかわらず、小学校入学前の子どもを受け入れて、教育・保育を一体的に行う施設だよ。

みんなと心を通わせ、愛顔が輝く翠っ子の育成

翠小学校

今年度は園児が4名と少ないため、どうしても限られた人との関わりになりがちです。そこで、機会を見つけては園外へ出て行き、地域の方々と触れ合えるように心がけています。「おはようございます。」と子どもたちが挨拶をすることで、地域の方も「おはよう、どこ行くの?」と気軽に話しかけてくれるようになりました。中には「散歩中にどんぐりを見つけたから持ってきたよ。」と、園へ足を運んでくださる方もいて、たくさんの人々に温かく見守られながら過ごしています。

【ハッピー・ハロウィーン!!】

【大好き 中山幼稚園】

また、ハロウィーンの日には、仮装して「トリック・オア・トリート（お菓子ちょうだい）」と言いながら地域を歩いて回りました。「かわいいね。」「はい、どうぞ。」とお菓子をもらうと「ありがとう。」とお礼を言うことができ、たくさんの方々と触れ合うことができた1日でした。

3月末で中山幼稚園ではなくなってしまいますが、子どもたちはこれからも変わることなく、この大好きな中山地域で過ごしていきます。たくさんの方々に見守られながら、様々な経験を通して豊かな心を育んでもらいたいと思います。そして、『中山、大好き!』な子どもたちに育ってほしいと思っています。

人権集会「人権標語の発表」

7月と9月の人権集会では、「人権標語」の発表を行いました。標語に込めた思いを聞いた児童は「友達の標語を聞いて自分が変わるきっかけとなった。」「もう一度、自分のことを反省したい。」といった感想を述べました。友達の思いを受け止めるとともに、これからの自分の生活に生かしていこうという意欲が感じられる集会でした。

【人権標語の発表】

児童集会「いじめストップ」

5・6年生全員で運営する児童会では、いじめをストップするために「ネットトラブル」に着目しました。まず、全校児童を対象にアンケートを行い、その結果を基に「翠校ネットルール」を考え、児童集会で自分たちの思いを伝えました。全校児童は今までの生活を振

【児童集会「いじめストップ」】

り返り「いじめストップ」への意識を高めることができました。「翠校ネットルール」は、ポスターにして各学級に掲示しています。

ふるさと交流会

「地域の方々と活動することによって、互いに交流を深めるとともに、地域の先輩を尊敬し感謝する態度を育てる」「栽培活動を体験することによって、地域の自然やその恵みを大切にする心を育てる」ことをねらいとして、春と秋の２回、双海地区公民館と連携して「ふるさと交流会」を行っています。

【学級園での交流】

春の交流会では、2グループに分かれて交流活動を行いました。

１・2年生は学級園で支柱の立て方や紐の結び方を教えてもらいました。手際よく作業する地域の方を尊敬の目で見つめ、感謝の気持ちをもって生き生きと活動することができました。

３年生以上は、地域の方に教わりながら、学校田で丁寧に餅米の苗を植えました。子どもたちは、地域の方が翠小学校を大切に思っていることや、いつも見守ってくれていることに気付き、地域とつながっていることを改めて確認することができました。

【友達のよいところ発表会】

互いの良さを見つけ合う活動

自分も、周りの人も、かけがえのない存在であることに気付くため、各学級で「友達のよいところ発表会」をしています。良いところを言ってもらえる児童に偏りが出ないよう、帰りの会でその日の日直の良いところを発表することにしており、友達の良いところに目を向けて生活する習慣がついてきました。

全校児童の良いところが書かれたカードは廊下に掲示しています。児童は、自分のカードが増えていくことを楽しみにしており、自己肯定感を高める活動にもなっています。

伊予市人権・同和教育研究会

11月1日には本校を会場として、第40回伊予市人権・同和教育研究会が開催され、全学級の公開授業と、高知県在住の全盲のミュージシャン堀内佳さんによる人権コンサートを行いました。「どんな小さなことでもしあわせと感じる心があれば、しあわせになれる！」などのメッセージをいただいたコンサート会場は、温かい歌声と熱い語りで感動に包まれました。

【公開授業の様子】

私が変わる、社会を変える
～心の底から差別を許さない生徒・教職員をめざして～
港南中学校

本校の授業実践と人権委員会の活動の様子を紹介します。

【授業実践】

3年生で、水平社宣言から学びを深める授業を行いました。原文を読み、宣言に込められた思いを考え、自分の人権宣言を作りました。「すべての人の平等を願い、思いを発信していける人になる。」という宣言を作成した生徒もいました。

その後、自分の学びを家族に伝え、話し合う時間をもつようにしたところ、どのご家庭も子どもの言葉に耳を傾け、話し合ってくださいました。生徒の感想には「親もよく分かっていないことが、分かりました。僕が正しい情報を発信していかないといけないなと思いました。」「嘘の情報を発信するのではなく、正しい情報を発信することがどれほど大切なことか分かりました。」といったものがあり、学んだ正しい内容を自分が広げていくことが重要であると実感したようでした。

【水平社宣言の授業風景】

本市の歴史に焦点をおいた授業も行いました。愛媛県で2番目に水平社支部ができるまでの多くの困難について、証言などを紹介しながら説明しました。拷問にあいながらも、支部を立ち上げた人々の思いを考える場面では、今までの学びが生かされた意見が出てきました。

1学期の学びの後、生徒から提出された意見です。「差別は私にあまり関係のないものだと思っていたけど、この考えが間違いで、差別を残してしまっているのは私なんだと気付いたら、急に怖くなったし、絶対になくさないといけないという気持ちになりました。」

【人権啓発ティッシュ配り】

【人権委員会】

今年度の人権委員会は34名で活動しています。

まず、夏休み中の活動です。全校生徒で作成した人権標語入りのイラストカードをポケットティッシュの中に入れ、伊予彩まつりの伊予おどりパレードで地域の皆さ

んに配りました。「ティッシュを受け取ってくれる一人ひとりが人権について考え、安心できる空間をつくることが大事だと思いました。また、幅広い世代の方が受け取ってくれ、人権について考えてくれると思うと、とてもうれしかったです。」と綴った生徒がいました。

この活動以外にも、愛媛県人権対策協議会が主催する高知県へのフィールドワークに生徒の代表3名と若い先生方が共に参加したり、人権委員全員で、砥部町で行われた愛媛県人権教育協議会が主催する「部落問題を考えるフォーラム」に参加したり、扶桑会館で行われている人権教育講座に9名の生徒が参加するなど、校外でたくさんの学ぶ機会をつくることができました。フォーラムでは、800人を超える参加者の中で、手を挙げて意見発表する生徒もいました。

11月23日には、港南人権フェスタがありました。夏休みに扶桑会館の学習会で学んだことをまとめ、全校生徒と参加された保護者や地域の方に向けて自分たちの思いを込めた発表をしました。

「私が変わる」まずはこの部分を第一歩にして、これからも仲間と共に学び続け、差別をなくす仲間としてつながり、社会を変えていく活動を続けていきます。

【港南人権フェスタ】

地区別人権・同和教育懇談会の取組
中山地区公民館

1. 取組

中山地区公民館で開催している地区別人権・同和教育懇談会（以下、地区懇）は、4支館（永木・野中・中山・佐礼谷）を拠点として毎年1回実施しています。テーマは、伊予市人権・同和教育主任会で検討、決定しており、本年度は「障がいのある人の人権～お互いに尊重し合い共に生きる社会に～」、啓発DVDは「風の匂い」と決定しました。

障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって行動を制限されたり不当な扱いを受けたりするなど、生活しづらい状況に置かれることがあります。このバリアは物理的な問題だけでなく、障がいのある人への差別意識や知識不足からも生まれています。こういったことに気付き、行動を変えていくきっかけになることを目的として地区懇を開催しました。

主な内容は次のとおりです。

❶小・中学校の人権教育の取組紹介
❷テーマに沿ったDVDの視聴
❸テーマを掘り下げるための講話
❹参加者からの意見や感想などの発表

参加者の意見を次回の取組に反映させるため、最後にアンケートを書いていただきました。

2. 地区懇アンケートから

アンケートの感想・意見の一部を紹介します。

意見の多かったものでは、

●ビデオを見て自分の行動を考える機会になった
●相手を理解することや自分でできることを考えることができた

●自分の考えを見直し行動していきたい
●お互いによく知り対等に話すことで道が開けると感じた
●少数ではありますが、高齢者への思いやりも同様で大切にしたい
●自分の人権感覚を確認するのに地区懇はいい機会だ
●参加者がもう少し多いとよい

などがありました。

障がいのあるお子さんがいらっしゃる方からは、「地域でも学校でも優しくしてもらって、楽しく学校に通っています。これからもよろしくお願いします。」との発言がありました。

この結果から、地区懇参加者には、概ね目的に沿った学習をしていただくことができたと判断しています。

3．中山小学校の取組

中山小学校では、人権・同和教育参観日に合わせて、ＰＴＡ対象に地区懇と同じ教材を使って研修会を開催しました。その時の感想・意見の一部を紹介します。

【地区別人権・同和教育懇談会の様子】

【中山小学校人権・同和教育参観日の様子】

●障がい者について知らないことが多く、今回知ることができた
●心を込めるとは人を大切に思うことという言葉が心に残った
●障がい者が社会参加するには周囲の理解が何より必要だ
●子どもにも見てほしい

ＤＶＤ視聴後の各学年の話し合いでは、感想を言おうとすると涙してしまう人が何人もいて、心が揺さぶられたようでした。地区懇に参加が難しかった子育て世代も、人権問題について真剣に考える機会となりました。

4．今後の取組について

社会教育指導員がまとめた昨年度の「地区懇アンケート結果と考察」に、子育て世代の参加が少ないという課題に対して、双海地区が従来の集会所単位の地区懇に加えてＰＴＡ対象に学校単位で地区懇を開催し成果を上げている、との記述がありました。

本年度、中山小学校においても地区懇と同じ内容でＰＴＡ研修を行い、成果を上げています。これは今後の公民館の取組に一つの方向性を示すものと考えます。

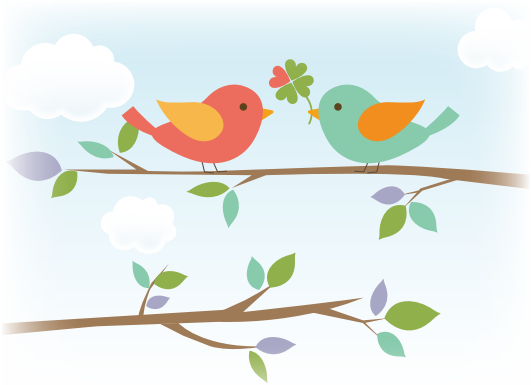

第71回 全国人権・同和教育研究大会（三重県）

第71回全国人権・同和教育研究大会が、令和元年11月30日、12月1日の2日間三重県で開催されました。「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう～部落問題を解決し、人権文化の創造をはかるために、同和教育の充実と発展を通して人権教育・人権啓発を構築していこう～」を大会テーマに、全国から1万人以上が参加し、伊予市からも30名が参加しました。

1日目の午前は全体会、午後と2日目は、4分科会が開催されました。学校教育部会の分科会では「人権確立をめざす教育の創造」「自主活動」「進路・学力保障」、社会教育部会の分科会では「人権確立をめざすまちづくり」の研究テーマに添った報告と、熱い意見交換が行われました。

【全体会特別報告の様子】

港南中学校の湯浅理恵子教諭が、差別の現実を知り不安を抱く生徒が、仲間と共にさらに学びを深めることで「その差別を許さない」と成長している姿を報告し、高い評価を受けました。

【参加者の感想】

今回の大会参加では、差別の現実をいかに「わがこと」として自らに課していくことができるかが問われていたのだと感じました。全体会での発表や分科会での報告。いずれもが当事者であるか、あるいは当事者に寄り添うことでその苦しみ、悩みを共有している方からのものでした。その体験を聞き、「ひとごと」ではなく自分あるいは自分の周りにいる身近な人に起こった事象と想定して考えてみると、それはいつでも起こりうること、いや、現に進行中のものであることと気付かされます。

差別されたことはすぐに感じますが、差別する側に立っていることに気付くのは難しい。同和問題でも障がい者や性的マイノリティの人権問題でも、常に当事者が存在し、いつでも自分が加害者になりうるということを自覚しなければいけません。「知りませんでした。ごめんなさい。今後は気を付けます。」などという謝罪はその場しのぎの表面的なものです。きれいごとの安直な正義感、自己満足的な高潔感が偽善的態度を生み、無神経な言動が人の心を傷付けるなど、常に自分は人権問題の当事者であり、自らを省みる姿勢が重要だとの思いを新たにした大会でした。

【分科会の様子】

愛媛県人権・同和教育研究大会

令和元年11月7日に、「差別の現実から深く学び、『部落差別の解消の推進に関する法律』の具現化をめざして、地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう」を大会テーマに、愛媛県人権・同和教育研究大会が開催され、伊予市から58名が参加しました。全体会や分科会を通して、それぞれの立場からの部落差別解消に取り組む報告があり、参加者は改めて差別解消への思いを強めました。

【開会行事の様子】

中予地区人権・同和教育研究協議会

令和元年11月20日に東温市で開催された中予地区人権・同和教育研究協議会では、研究主題「地域に存在する同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、学校・家庭・地域社会が一体となった人権・同和教育を推進していくために、どのようにしていけばよいか」のもと、公開授業や実践報告を通した活発な協議が行われました。

伊予市からは52名が参加し、伊予幼稚園の亀井望美教諭、郡中小学校の坪内英樹教諭、伊予中学校の重松直綾教諭が幼稚園や学校の取組を報告しました。また、社会教育部会では扶桑会館の梅崎五十鈴館長が「人権教育講座」の取組について報告しました。それぞれの報告に対して、参加者から高い評価を得ました。

伊予市成人式 ～共生社会をめざして～

令和2年1月12日に開催した成人式に、本市で技能実習をしているベトナムの方が、受け入れ企業様のご協力により参加してくださいました。慣れない日本の生活の中で、日本文化を体験していただく良い機会になりました。

ご存じですか？「部落差別解消推進法」

「部落差別はあるの？」とか、「教えるからなくならない。そっとしておけばなくなるのに。」などの声を耳にすることがあります。本当にそうでしょうか？

インターネットやSNSではデマや偏見、差別的な情報があふれ、差別意識が拡散され続けています。関係ないと思っていても、結婚や就職など、自分に関わる問題になった時に初めて、差別が表面化してくるのです。

こうした状況を背景に、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」は、「いまもなお部落差別が存在する」「憲法の理念に照らして部落差別は許されないものであり、解消することが重要な課題である」と明記された画期的な法律です。私たちは、無関心にならず、正しい知識を身に付け、「差別をしない、許さない」意識をもつことが大切です。